

(※ 支え合いだより=4号)

あっちが痛い〜？。
こっちも悪い云わんようにナ！。

医者通い？とギャンブルは程々になあ〜。
五体満足、元気な体で長生きしてや〜

(※ 支え合いだより=5号)

エッ？・・ホニマ??。34歳から〜？。
老化現象って？。ほんまかいな??。

(※ 支え合いだより=6号)

※介護保険法第115条45第2項を以下に記載

市町村は、介護予防・日常生活総合事業の他被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むよう支援するため地域支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする

(※ 支え合いだより=7号)

令和3年度に3年に一度の“介護保険料の改定あり”

*後期高齢者の収入は年金だけ??で、変化なし??。
支出だけが多額になるのは「困っちゃうわ!!!」

(※ 支え合いだより=8号)

「介護予防」の必要性和「通いの場」を
創って!・創って!と云うのは???

厚生労働省は、これまでの団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、
重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で
自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることを願ひ?

(※ 支え合いだより=9号)



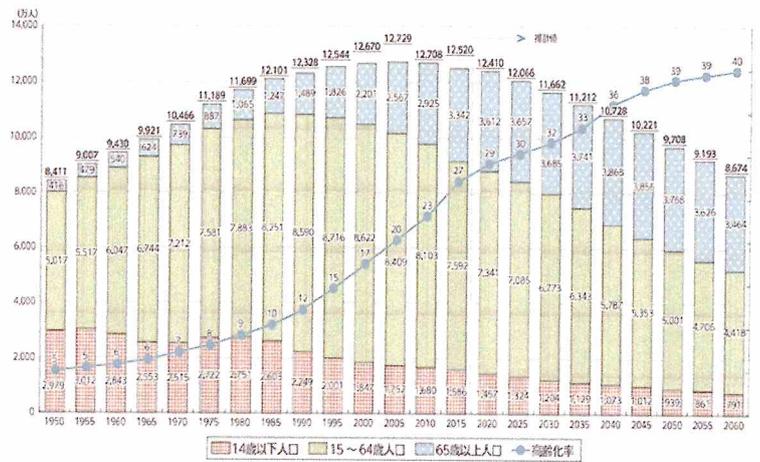
“自分で出来ることは自分で!!!”

ある日の新聞の「投書」に介護職員で男性の方が自分の98歳の母に対して感じたことを投稿されていました。「歩けるのに歩かない」「動けるのに動かない」など母は気づいてもらうように接しています。

前頁の各号・各題は

2月までの各地区への回覧の最初の「組み」として羅列しておきました。が、後には各位に「これは?。」・「何やネ?。」・「何のこっちゃね?。」と、各位のどこかに疑問として残してもらう目的がありましたので、「紙面での組み」にしました。

厚生労働省の求めている本音は何か??。日本の全体の人口の減少。それに反比例で65歳以上の高齢者の増加で1990年は65歳以上高齢者1人を20-64歳の人が5.1人で支えていた。2010年には2.6人で1人を支え、2025年になると1.9人で1人とする時、介護保険ほかの保健も破壊?。



上図を緑色の年代が減少し、水色の年代が増加この現象は介護保険の崩壊?~に??。

そこで、その手詰まりを解消するには「どんな方法があるのかネ?。」と手探りで探し当てたのか?。どうかねと・・・

~介護保険に世話にならない

方法は、何があるのか?。~

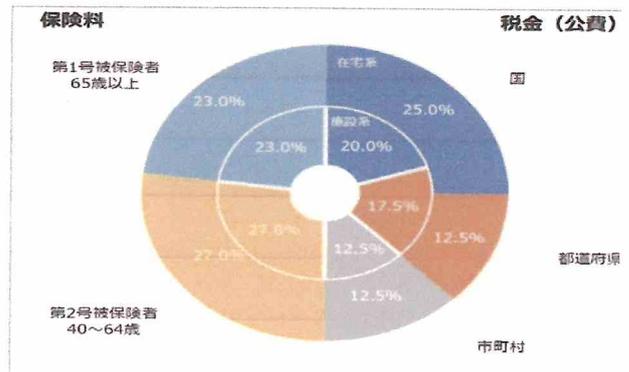
~今介護保険制度はどうやねん?。~

答え? = 介護保険制度の問題点?。直面している課題は「介護保険財源の不足」で (図3)

平成12年の1期目の保険料が2,911円、それが

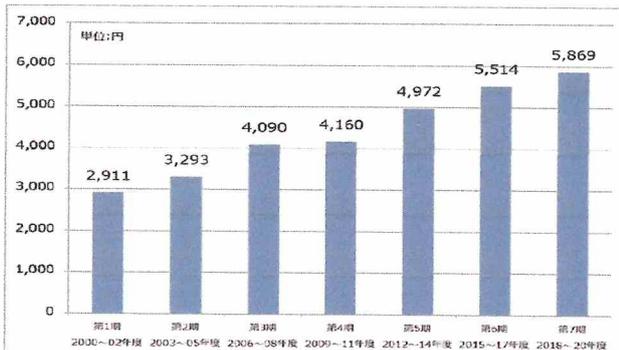
第7期で5,869円まで上昇し、基本年金から天引きであり、これ以上大幅な引き上げは難しく図2の財源構造を見直すか、給付対象の縮小を含めたサービス体系の見直しに手を付ける必要に迫られる瀬戸際だそうです。

図2：介護保険の財源構造



出典：厚生労働省資料を基に作成
注1：自己負担は含まない
他所得高齢者の保険料減免として税金が投入されており、2019年度までに計1,400億円に拡大す。

図3：65歳以上の高齢者に課される月額介護保険料の全国平均推移



出典：厚生労働省資料を基に作成
注：数字は基準保険料であり、所得、居住地に応じて異なる。

「介護現場の労働力の不足」

介護保険制度ができた当初は、物珍しさもあり、利用者も軽度の利用者で介護・補助・手助けの軽度であったが、施設への入所者・家庭訪問支援や介護も利用者が多くなってきてる中に全体で介護を行う相手も多くなり、退職者も多

くなり現在では令和2年度で26万人も不足。そこで「外国人にお手伝いを・・・。」

また、令和2年3月に時の総理が「介護予防について、高齢者の集いの場の整備を図ります。」と「集いの場」を強調した。「集いの場」とは「通いの場」のことである。

それで5月に厚労省が「健康寿命延伸プラン」お中に、通いの場の高齢者比参加率を令和2年末までに6%、認知症大綱にも令和7年に8%の目標を掲げた。

故に「ボチボチやれば」と思っていたのが、そうはいかなくなっている現状です。

皆さんへのお願いが「試案不足」で途中下車になりましたが。取敢えず今後宜しくお願いを!

コロナが落ち着けば、何かとお助けのご無理をお願いする事があろうかと...その時はよろしく??